

平成 26年 1月30日 (木)  
 照会先：保健福祉部保健予防課  
 健康危機管理対策室  
 担当者：室長補佐（総括）  
 柴田 隆之

## インフルエンザ流行情報（第6報）

### ●インフルエンザ流行情報

本県における平成26年第4週(1月20日～1月26日)のインフルエンザ流行指数は**20.09(第3週は10.73)**となり、前の週に比べて倍増となりました。1月23日に県全体に発令したインフルエンザ注意報は継続中です。また、潮来保健所管内で流行指数が35.00となったため、地域警報を発令します。

県民の皆様に対し「手洗い・うがいの励行」「咳エチケットの実践」等インフルエンザの予防をお願いいたします。正しい手洗いポスター・咳エチケットポスターを保健予防課のホームページに掲載していますので、是非御活用下さい。

なお、衛生研究所においてインフルエンザウイルスの検査を行ったところ、インフルエンザを検出した112検体のうち、AH3(A香港型)が47検体(42.0%)、AH1pdm09が37検体(33.0%)、B型が28検体(25.0%)でした。

### 《各保健所管内のインフルエンザ流行状況》

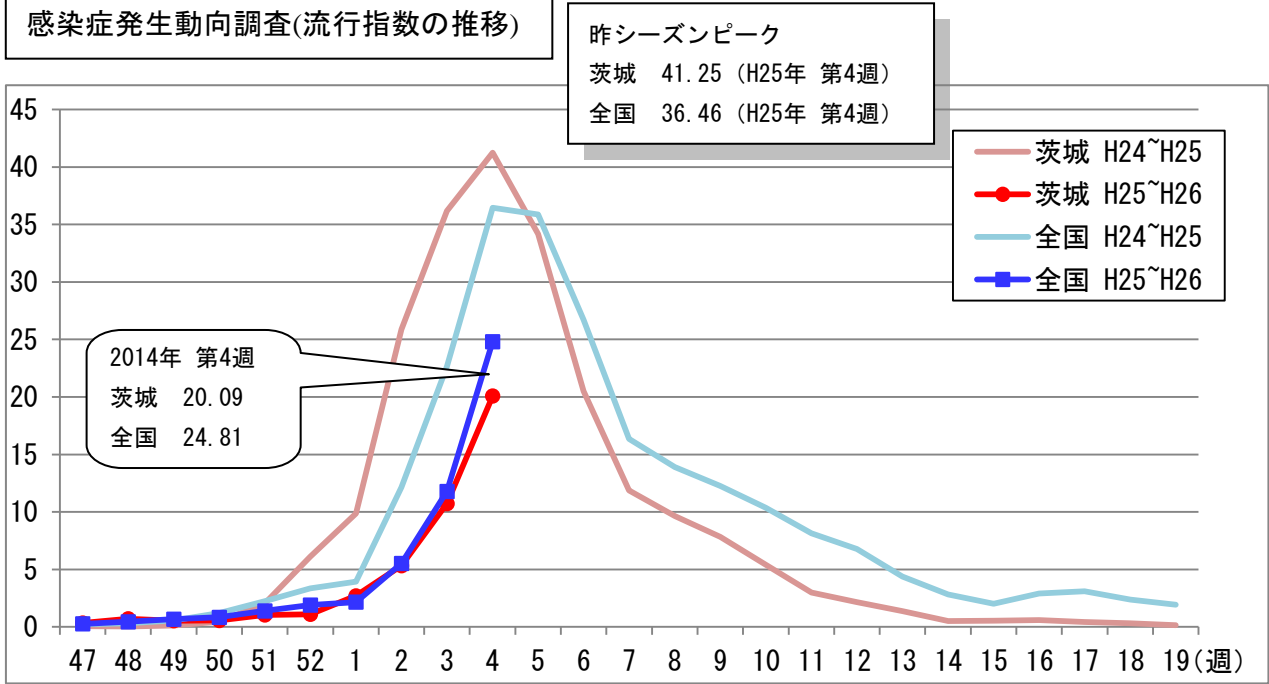
保健所	定点数	調査期間： H26. 1. 20～H26. 1. 26(第4週)			調査期間： H26. 1. 13～H26. 1. 19(第3週)		
		患者数	流行指数 ※1	注意報・警 報の状況	患者数	流行指数 ※1	注意報・警 報の状況
水戸	17	237	13.94	-	100	5.88	
ひたちなか	8	139	17.38	-	70	8.75	
常陸大宮	8	145	18.13	-	69	8.63	
日立	11	178	16.18	-	126	11.45	
鉾田	5	118	23.60	-	55	11.00	
潮来	8	280	35.00	地域警報	119	14.88	
竜ヶ崎	14	359	25.64	-	219	15.64	
土浦	13	206	15.85	-	75	5.77	
つくば	10	253	25.30	-	120	12.00	
筑西	10	194	19.40	-	93	9.30	
常総	8	134	16.75	-	124	15.50	
古河	8	168	21.00	-	117	14.63	
県全体	120	2,411	20.09	注意報	1,287	10.73	

※1 インフルエンザ流行指数は1定点あたり1週間の患者数

$$\text{インフルエンザ流行指数} = \frac{\text{インフルエンザ定点において1週間の間にインフルエンザと診断した患者数}}{\text{インフルエンザ定点数}}$$

・インフルエンザ定点数は県内に120医療機関

感染症発生動向調査(流行指数の推移)



インフルエンザの流行に関する警報・注意報について

- ① 流行指数が**基準値(注意報:10 警報:30)**を超えた保健所区域には「地域注意報」又は「地域警報」を発令します。また、県全体において流行指数が基準値を超えた場合には、「県全域注意報」又は「県全域警報」を発令します。
- ② **注意報**：流行の発生前であれば今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性があること、流行発生後であればその流行がまだ終わっていない可能性があることを示します。  
**警報**：大きな流行の発生・継続が疑われることを示します。  
 なお、警報の解除は終息基準値(10)を下回ったときになります。

《備考》

インフルエンザの予防について

～ひろげるなインフルエンザ！ひろげよう咳エチケット！～

◆ インフルエンザにかからない、うつさないための対策



☆帰宅時の手洗い、うがい  
 手やのどにウイルスがついたままにしないことが大切です

☆咳エチケット  
 咳やくしゃみをする時は鼻や口をおさえましょう  
 マスクをしましょう



☆予防接種

◆ インフルエンザにかかった場合の対応

- ・ 早めに医療機関を受診して治療を受けましょう。
- ・ 安静にして、休養をとりましょう。特に、睡眠を十分にとることが大切です。
- ・ 水分を十分に補給しましょう。お茶やスープなど飲みたいもので結構です。
- ・ 一般的に、インフルエンザを発症してから3~7日間はウイルスを排出すると言われていますので、その間は外出を控えましょう。